

## QE の推計精度の確保・向上に関する課題への対応について

平成 30 年 3 月 22 日  
内閣府経済社会総合研究所

### (推計精度の確保・向上の取組)

四半期別速報推計（QE）については、「第Ⅲ期公的統計基本計画」（平成30年3月）において、基礎統計の改善も踏まえつつ、需要側推計値と供給側推計値の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組むとされている。

本課題に関しては、2017年末に統合比率の見直しを行ったが、統計改革の進展等に伴い基礎統計の見直しが進む中、QEの作成環境は現在の推計方法の枠組みが検討された十数年前とは大きく変化している。このため、統計委員会の審議を受け、今後下記の様な観点から、QEの精度向上に向けた包括的な見直しの検討を進めることとする。具体的な検討事項については、別添の工程表に掲げる。

- QEと年次推計の推計方法（コモディティー・フロー法）の親和性を高めていくことがQEから年次推計への改定幅の縮小などの推計精度の向上につながると考えられることから、QEの推計方法をできるだけ年次推計に近づけていくシームレス化を図る。
- 基礎統計の改善等の状況を勘案し、QEについては、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていく。QEと年次推計の親和性向上という観点からもこのような方向性で推計方法を見直していくことは、計数の改定幅縮小につながると考えられる。
- 短期的には、供給側情報の利用拡大などを進め、次期基準改定に向け、QEの家計消費推計における大幅な共通推計項目化を目指す。さらに中長期的には、基礎統計の状況を踏まえながら、QEにおける推計品目の細分化を進め、供給側情報の一層の利用拡大を図るなどの取組を進めていくことを検討する<sup>(注)</sup>。

統合比率の係数の再推計については、原則基準改定の際に実施するが、当面は基礎統計の拡充・改善や別紙2に掲げる各項目の検討及びその作業スケジュールに沿って、次期基準改定までに柔軟な対応を行う。

<sup>(注)</sup> なお、現在でも、家計消費における電気料などごく一部の推計には、QE、年次推計ともに同一の需要側情報を利用している。このように、供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

**(ユーザーへの新たな情報提供)**

なお、ユーザーのニーズを踏まえて、家計消費及び民間企業設備の2系列について、QEの推計の途中段階で作成される、需要側推計値、供給側推計値、及び共通推計項目推計値の公表を2018年度のできるだけ早期に開始する。

## QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

(別紙1)

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日

内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
<b>(1) 推計手法のシームレス化</b>					
○推計品目の分割・詳細化の検討(1)		推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入			
○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)		QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入			
○共通推計項目の拡充(3)		共通推計項目の拡充の検討(3)			
○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)	新たな統合比率を開発、導入	統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する			推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現
○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)		年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討			
○推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討(9)					推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9)
<b>(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善</b>					
○在庫変動の推計方法の精査(5)		原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討			
○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)		総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討			
○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)		QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討			
○品目別マージンの精緻化の検討(10)		経済構造実態調査の創設 SPPIの基準改定	QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)		
○四半期SUTの利用可能性の検討(11)		上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※随時、統計委員会へフィードバック	* より長期的な課題		

## QEの推計精度の確保・向上に関する工程表の補足説明資料

下記に掲げる各事項の検討に加え、それぞれの中で、基礎統計の拡充・整備に関する新たな知見や論点が明らかとなった場合は、隨時統計委員会へのフィードバックを行う。

### 1. 2018年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項

#### (1) 推計品目の分割・詳細化の検討

QEにおいては、推計精度を確保するため、一部の推計品目で91品目を分割した詳細なレベルで推計を行っている（現在は合計約130品目）。当該詳細化が未対応の推計品目のうち、家計消費や総固定資本形成におけるシェアが大きいものについて、91品目を分割したより詳細なレベルでの推計が可能かどうか、業界データ等の利用可能性も含め基礎統計の状況も勘案しながら、検討する。【2018年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き2019年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

#### (2) 基礎統計のシームレスな利用の検討

QEの共通推計項目のうち年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、双方において共通の基礎統計の利用を拡大する可能性について検討する。【2018年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き2019年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

#### (3) 共通推計項目の拡充

現在、QEの並行推計項目となっている推計品目について、基礎統計の状況を踏まえ、年次推計との親和性を向上させるため、供給側の情報のみからの推計が可能か2018年秋までに検討し、検証結果を踏まえ、同年末より導入する<sup>(注)</sup>。

#### (4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

統合比率については、2017年末の年次推計の際に見直しを行い、新しい係数を全期間にわたって適用したところである。しかしながら、(3)の取組に伴い、並行推計項目の対象となる推計品目が減少するため、これに対応して統合比率の係数を再推計し、検証結果を踏まえ、2018年末より適用する。

---

<sup>(注)</sup> 供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

## (5) 在庫変動の推計方法の精査

原材料及び仕掛品の民間在庫変動については、一次 QE 段階では基礎統計が利用可能でないことから ARIMA モデルによる仮置き値を用いている。一次 QE から二次 QE への改定幅を縮小するため、他の代替的な手法の可能性について改めて検討を行う。また、これらの在庫変動の推計に関する二次 QE での基礎統計の利用方法など在庫変動の推計方法全般を改めて精査し、改善の余地があるかどうか検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては 2018 年度中に導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

## 2. 2019 年度から次期基準改定に向けた検討事項

### (6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

第Ⅲ期公的統計基本計画においては、公的固定資本形成について、「建設総合統計」と国・地方等の決算書の比較検証を踏まえ、改善策を検討することとされているが、この取組と並行して、代替的な推計方法の検討を行う。具体的には、QE において、供給側の情報から推計した総固定資本形成を「法人企業統計」及び「建設総合統計」(ただし、前者については二次 QE 段階で初めて利用可能)により分割することで、民間企業設備及び公的固定資本形成を得る推計方法の利用可能性について検討を行う。【2019 年度中に検討を行い、「建設総合統計」に関する検証結果も踏まえつつ、次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

### (7) QE から年次推計への段階的接近の検討

現行推計においても、二次 QE から第一次年次推計に至るまでの間に、追加的な基礎統計を取り込んで順次計数を改定していくことで、常に最新の計数を得るように設計されている。年次推計における改定幅を更に縮小させるため、年次推計を待たずに反映可能な基礎統計や推計方法について改めて検討を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

### (8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

QE で使用する基礎統計は、年次推計の基礎統計に比してカバレッジが小さいなどの理由により、年次推計の基礎統計に対して一定の傾向を有している場合があり得る。このような場合、QE 段階において、基礎統計のレベルで適切な補正を施すことにより、年次推計への改定幅を縮小させることができる可能性がある。家計消費や総固定資本形成などの主要な推計項目について、基礎統計のクセを検証し、諸外国の取組も参考にしながら、補正方法の検討

を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

### 3. 2020 年度以降～次々回基準改定までの検討課題

- (9) 推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討  
簡便な方法が採用されている QE のコモディティ・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで（細分化の一つの目安は 400 品目）、第一次年次推計のそれに近づけることを検討する。検討は、基礎統計の利用可能性、推計リソース、実推計における作業負荷、第二次年次推計への改定幅、など総合的な観点から行う。なお、この見直しが実施されれば、基本的に全てが共通推計項目化されることになる（ただし、民間企業設備の需要側の情報としては「法人企業統計」を用いる）。【次期基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

- (10) 品目別マージン推計の精緻化の検討

「ビジネスサーベイ」（仮称）の導入や「企業向けサービス価格指標」における検討の状況を踏まえ、QE における品目別マージンの推計の精緻化について検討する。【基礎統計の整備状況を踏まえ、次々回基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

### 4. 長期的な検討課題

上記以外にも、長期的な検討課題の一つとして、四半期供給・使用表（SUT）の利用が考えられる。しかしながら、当該課題については、未確定の要素も多いことから、検討時期は明示せず、将来的な課題と位置付ける。

- (11) 四半期 SUT の利用可能性の検討

供給・使用表は、限られた基礎統計の情報を統合し、SNA として整合した計数を作成するための優れた枠組みである。産業連関表が SUT 体系に移行し、直接推計による年次 SUT が構築されれば、QE の推計においても、推計値のチェックシステムとして、これをベンチマークとした四半期 SUT を導入することが考えられる。QE においては、利用可能な推計リソースや作業日数が限られることから、SUT 導入による作業負担の増加と推計精度の向上の兼ね合いを考慮しながら検討していくことが必要である。

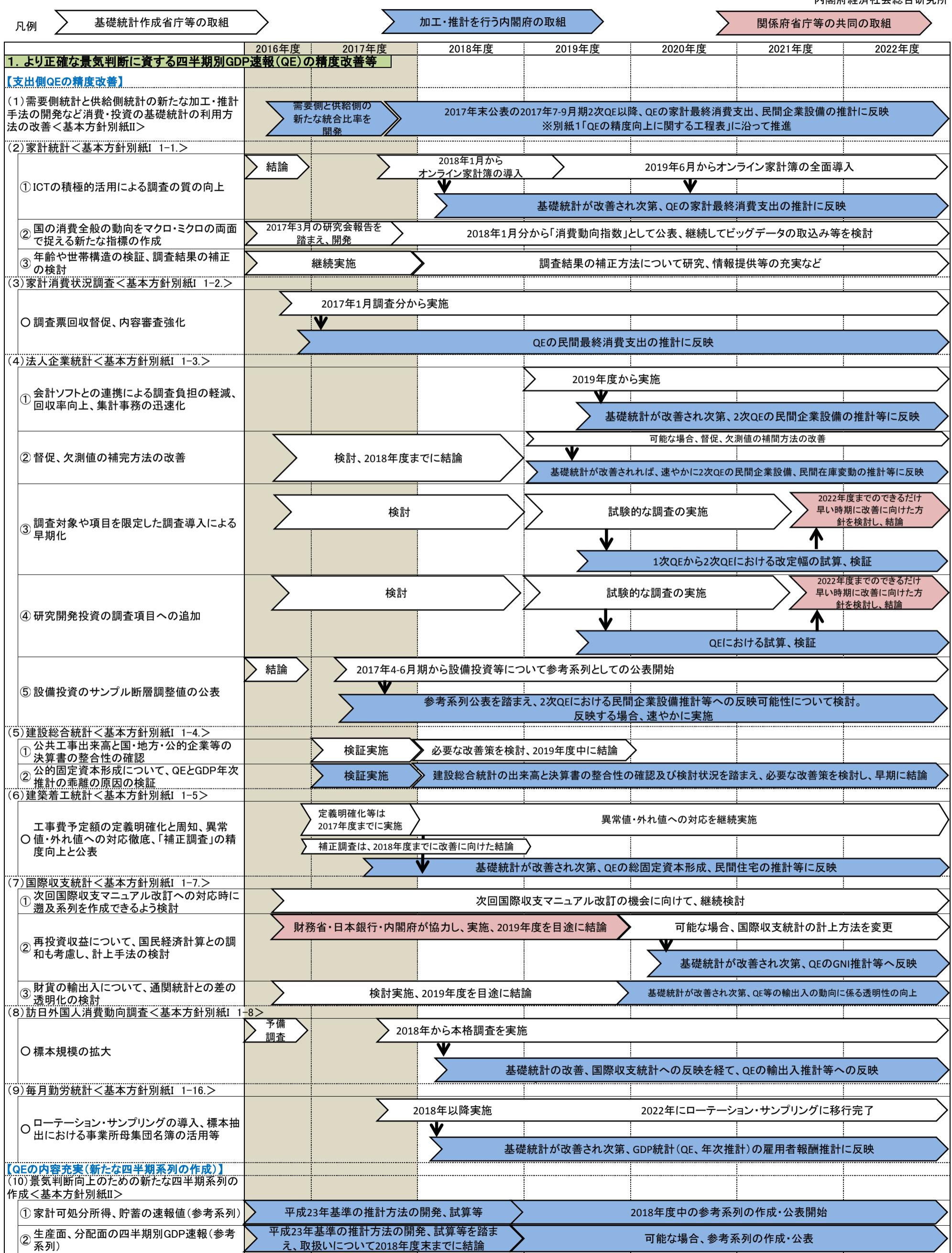
## GDP統計改善工程表

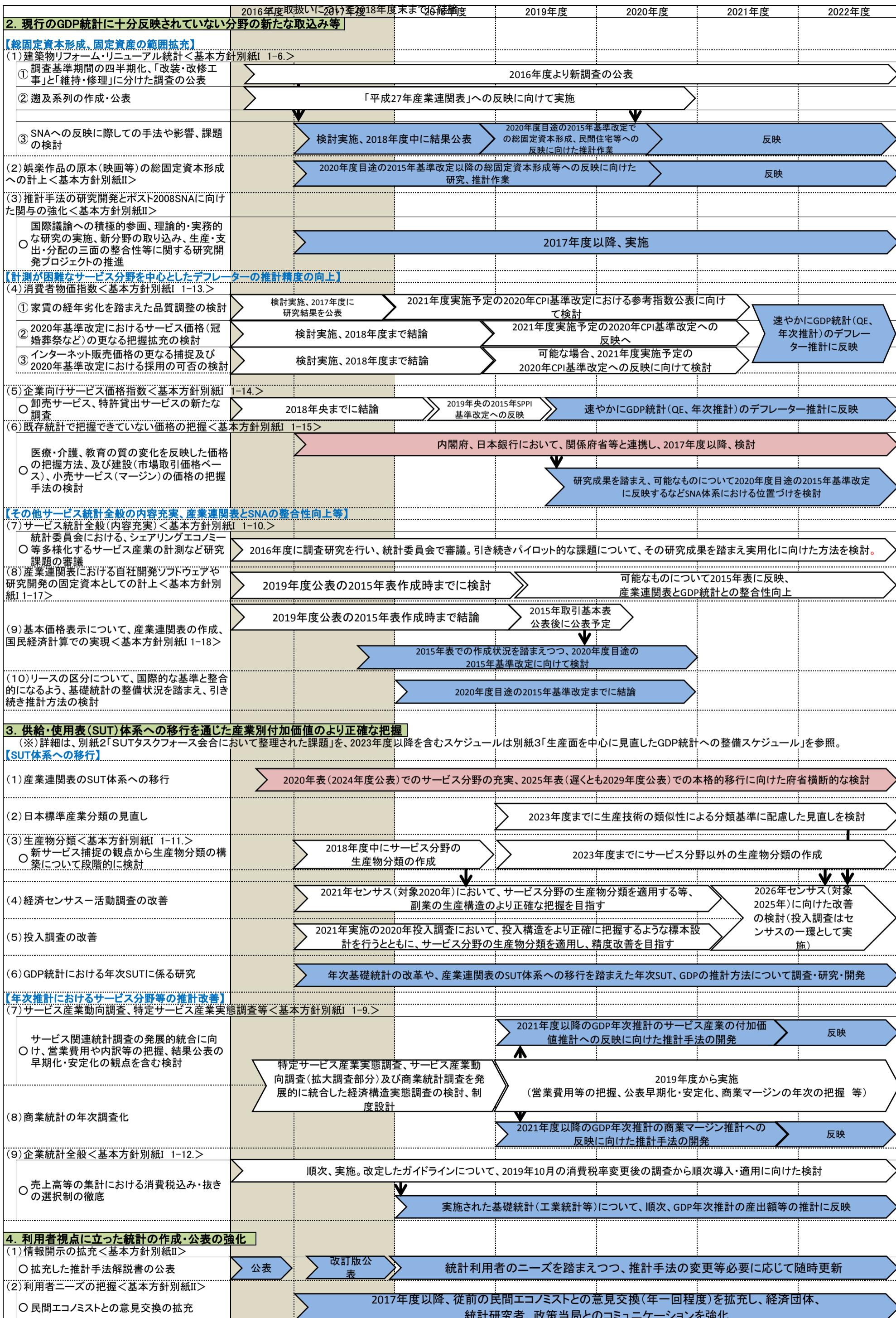
本工程表は、「統計改革の基本方針」別紙I、及びII、や、統計委員会国民経済計算体系的整備部会の審議状況、統計改革推進会議の最終とりまとめの内容を踏まえ、国民経済計算(GDP統計)の次回基準改定を行う目途である2020年度を含めた、今後6年程度を中心にGDP統計の改善に向けた取組を整理したものである。  
2023年度以降においても、SUT体系への移行をはじめ、GDP統計改善に向けた所要の不断の取組を行うこととしている。  
(「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえて更新を行った。)

2017年5月19日

(最終更新:2018年3月22日)

内閣府経済社会総合研究所





(備考)本工程表については、毎年度末に必要に応じて見直すこととする。

## QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

(別紙1)

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日

内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
<b>(1) 推計手法のシームレス化</b>					
○推計品目の分割・詳細化の検討(1)		推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入			
○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)		QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入			
○共通推計項目の拡充(3)		共通推計項目の拡充の検討(3)			
○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)	新たな統合比率を開発、導入	統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、隨時、統合比率の計数を再推計する			推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現
○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)		年次推計を待たずに基礎統計を隨時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討			
○推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討(9)					推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9)
<b>(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善</b>					
○在庫変動の推計方法の精査(5)		原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討			
○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)		総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討			
○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)		QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討			
○品目別マージンの精緻化の検討(10)		経済構造実態調査の創設 SPPIの基準改定	QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)		
○四半期SUTの利用可能性の検討(11)		上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※隨時、統計委員会へフィードバック	* より長期的な課題		

# SUTタスクフォース会合において整理された課題

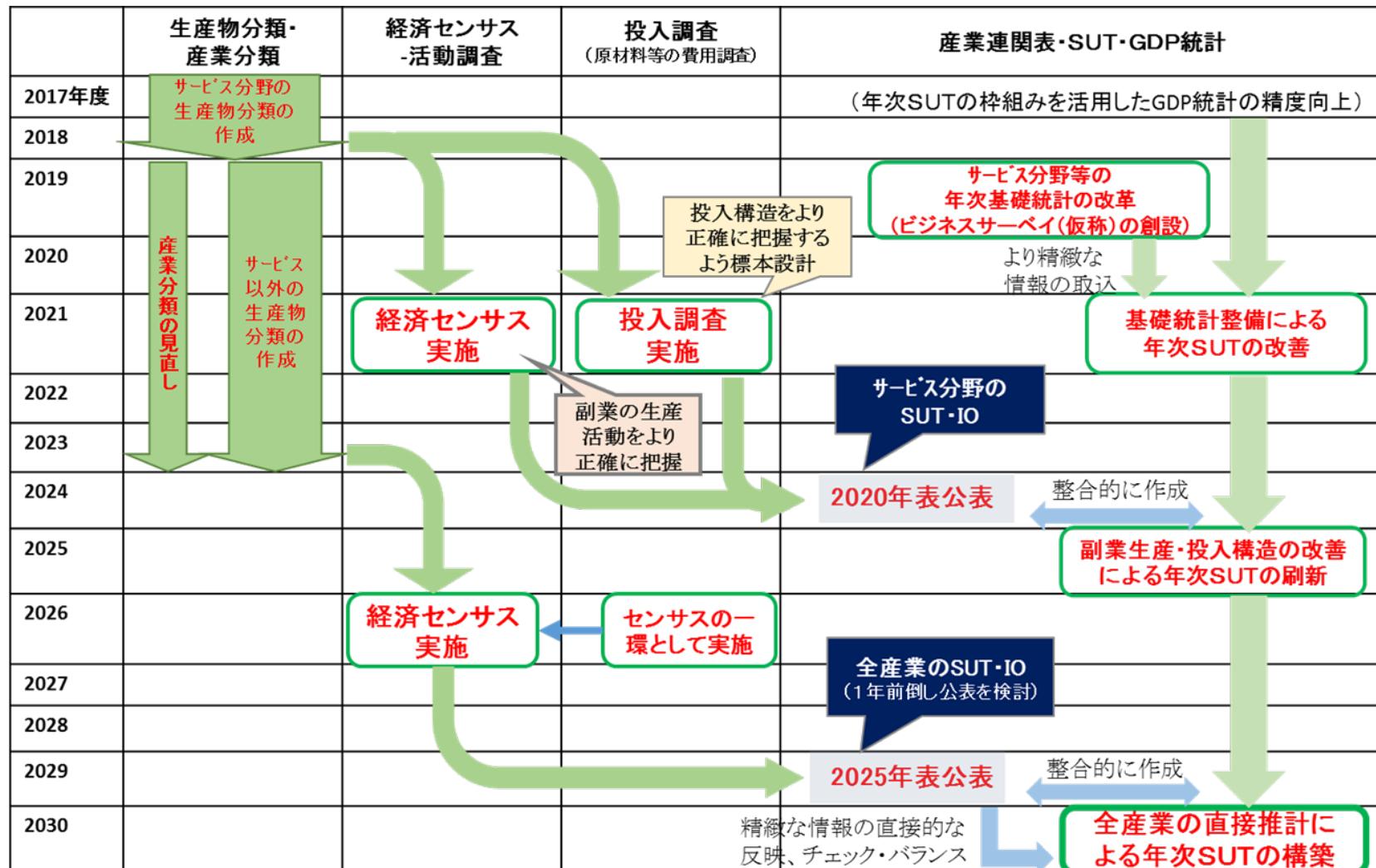
項目番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)			31(2019)		32(2020)			33(2021)		
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
I (1)	<p>・基準年SUT・産業連関表の基本構成(具体的には、生産物・産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数)の大枠を早期に固め、その方針を、経済センサス活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしきり把握し、できるだけ定量的な分析をベースに検討を行う。</p> <p>・具体的には、<u>2019年度実施予定の経済センサスの試験調査や、その後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を2018年度末までに決定する。</u></p> <p>・なお、基本構成の大枠を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随时フィードバックする。そのうえで、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次的な決定プロセスを踏むこととする。</p> <p>・基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映する。</p>	経済センサスの試験調査や、投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を決定	総務省 SUT・ 産業連 関表担 当	産業概念・部門の考え方等の検討 基礎統計との関係の検討 生産物分類(サービス)の策定 平成27年産業連関表作成 実情ヒアリング 委託調査研究(総務省)	基準年SUT基本構成の大枠確定	経済センサス試験調査 ビジネスサーベイ(毎年)の実施 ビジネスレジスターの整備 平成32年の投入調査の企画(総務省が中心に検討) 平成32年表の投入調査の実施 生産物分類(財)の策定・産業分類の見直し 平成32年産業連関表の推計 平成32年SUTの推計 委託調査研究・SUT推計システム開発(総務省)	経済センサス								
I (2)	<p>・新しいSUT・産業連関表においても、経済センサスや投入調査などが基準年を対象に詳細に調査されることを踏まえ、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アップロード」を、引き続き採用する。</p> <p>・もっとも、GDP統計の精度向上には、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要である。そのため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることができるよう、基準年SUTと中間年・年次SUTをできる限りシームレスな設計とする。具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける(中間年・年次SUTの部門数を増やす)こと、②ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要である。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討する。</p> <p>・この実現に向けて、<u>2018年度の可能な限り早期に、基準年SUTに関し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望の提示を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定する。同時に、中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大枠を固めることが必要である。SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保する。</u></p>	基準年SUTに関するGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望の提示 中間年・年次SUTの基本構成を検討し、大枠を固める	内閣府	基準年SUTに係る具体的な要望の検 大枠要望提示(8月)(P) 個別要望提示(10月)(P) 生産物分類(サービス)への個別意見の提示 経済センサス 委託調査研究 中間年SUTに係る産業概念・部門の考え方等、基礎統計との関係の検討(基準年と合わせて検討)	中間年SUT基本構成の大枠確定	随時提示 生産物分類(財)、産業分類への個別意見の提示 投入調査票設計等に係る個別意見の提示 委託調査研究 基礎統計の改善による年次SUTの改善(ビジネスサーベイを踏まえたより精緻な情報の取込みの検討、バランスング手法の検討)	ビジネスサーベイの反映								
I (3)	<p>・基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、<u>(i)公表計数に対するわかりやすい説明、(ii)基礎統計の制約(報告者負担、調査の制約)</u>の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要がある。</p> <p>・具体的な部門については、上記の観点を踏まえ、<u>国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定</u>して検討を行う。</p> <p>・調査技術面では、分類や調査単位の見直し、<u>業種別調査票の設計など調査技術の工夫</u>によって改善できる余地がある。一方で、調査への協力が得られにくくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行いつらする要因もある。</p> <p>・GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表(投入・产出構造)の精緻化だけではなく、統計の調査対象のカバレッジ拡大など様々な観点からの取り組みが必要である。産業連関表のSUT体系への移行に際しても、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要がある。</p>	左記(i)(ii)に係る実情把握 ルールの検証 複数の素案提示 調査技術の検証	総務省 SUT・ 産業連 関表担 当 (担当 室:分 析・企 画支 援)	総務省、経産省、内閣府、経済団体等から実情聴取 分析結果報告 委託調査研究 総務省、経産省から実情聴取 委託調査研究	基準年SUT基本構成の大枠確定	平成34年度夏の最終的な部門の確定に向けて段階的検討 委託調査研究									

項目番号	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
II(1)	<p>① 「建築着工統計」の工事費予定額により推計される<u>工事実施額</u>については、「補正調査」の見直しにより、精度向上を図る方針。工事の進捗率パターンについては、早期に「建設工事進捗率調査」を実施し、見直しを図る方向で検討する。このような見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計(「建設総合統計」)に反映させることが必要である。また、進捗パターンを機動的に見直すために「補正調査」の活用も検討する。</p> <p>②③ 2016年度実施の「建築物リフォーム・リニューアル調査」見直しの成果を、「2015年産業連関表」に反映し、建設補修の精度向上を図る。「建設工事施工統計」についても、精度向上に向けた見直しを検討する。</p>	<p>工事実施額 建設工事進捗率調査、建設総合統計 進捗パターン補正調査 RR調査、IO 2015表 建設工事施工統計</p>	国交省	進捗状況の聴取、以降も同じ。																
II(2)	<p>① 非住宅の売買取引の仲介手数料については、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については「2015年産業連関表」における反映を目指してはどうか。</p> <p>② 分譲住宅の販売マージンについては、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などの活用、によって、精度向上を図ることを検討することが望ましい。</p> <p>・なお、上記の既存データによる対応が難しい場合には、「経済センサス」での調査項目の追加(仲介手数料収入、売買・販売マージン)なども、検討の視野に入れてはどうか。</p> <p>・また、上記①、②については、中間年の生産額推計が困難となる可能性がある。その際には、「ビジネスサーベイ」での調査項目の追加などを検討する。</p>	<p>非住宅売買取引の仲介手数料 分譲住宅の販売マージン 非住宅不動産の賃料収入</p>	国交省	推計手法の検討、推計精度の検証、継続的な適用可否の検討等の実施																
II(3)	<p>①② 2年ごとに実施されている「医療経済実態調査(医療機関等調査)」は、国公立病院をカバーするなどカバレッジ面で優れていることから、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。併せて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p> <p>③ ①における「医療経済実態調査(医療機関等調査)」の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、「医療経済実態調査(医療機関等調査)」「産業連関構造調査(投入調査)」「ビジネスサーベイ」における調査項目見直しや拡充について検討する。</p> <p>④ 病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、<u>当面の対応としてレセプトデータ(「社会医療診療行為別統計」)などを活用した費用項目の推計見直しについて</u>検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査のあり方についても検討を行う。</p>	<p>中間年推計 回収率の状況等も含めた、多角的な検証等 レセプトデータの活用 実測可能性のある部門分類、調査設計</p>	<p>内閣府 厚労省</p>	検討結果の報告(SUTTF他)																
II(4)	<p>① 社会福祉(国公立)についても<u>社会福祉(非営利)</u>と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配意しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。</p> <p>② 「介護事業経営概況調査」を用いて「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。さらに、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。併せて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p>	<p>社会福祉(国公立)の費用構造 IO2015表 中間年推計 回収率の状況等も含めた、多角的な検証等</p>	<p>厚労省 内閣府 厚労省</p>	検討結果の報告(SUTTF他)																

項目番号	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
II(5)	<p>(案1) 行政記録情報(自治体決算)からの推計可能性調査</p> <p>(案2) サンプル実態調査の実施</p> <p>(案2-1) 投入調査の実施(5年ごと)</p> <p>(案2-2) 地方教育費調査に合わせた特別調査の実施(毎年)</p> <p>(案2-3) 地方教育費調査の項目拡充(毎年)</p>	文部科学省		進捗状況の聴取		必要経費の確保	委託公募	調査の実施		結果とりまとめ	推計の恒常化(案1)		調査結果を踏まえ、必要に応じて翌年度の調査において今後の対応方策を検討							
								必要経費の概算要求		委託公募	試験調査の実施		結果とりまとめ		ヒアリングや調査結果を踏まえつつ案2-1～案2-3のいずれかを実施					
										平成32年の投入調査		平成32年表の投入調査の実施								
											システム改修に係る概算要求		特別調査の企画							
										調達	システム改修	実査								
																				2022年以降、調査結果をSUT等に反映
																				中間報告 平成34年6月 最終報告 平成34年12月

# 生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール

- GDP統計整備のうち特にSUT体系への移行のため、各種統計の基盤となる、①生産物分類・産業分類の見直しや、②ビジネスレジスターの整備も含め、2017年度から順次取組を進める。



(統計改革推進会議最終とりまとめ参考資料より抜粋)